

**【新規格付け】 アンビシャス・ファンディング・コーポレーション札幌支店
資産担保型CP・資産担保ローン：a-1**

格付投資情報センター（R&I）は上記の格付けを公表しました。

【案件の概要】

以下の点を評価し、当該 ABCP および ABL の格付けを a-1 とした。

(1)プログラムの信用力は北洋銀行の信用力にリンク

本プログラムは北洋銀行（発行体格付け＝A）がアンビシャス・ファンディング・コーポレーション（アンビシャス）札幌支店と締結するコミットメント契約および流動性補完契約（バックアップライン契約）に基づき 100%の信用補完および流動性補完を行うフルサポート型のプログラムである。バックアップライン契約の借入設定枠は本プログラムに基づいて発行する ABCP および ABL の未償還残高を上回るよう手当している。貸出拒絶事由（注 1）に該当しない限り、ABCP および ABL の償還資金が不足する場合は、バックアップライン契約に基づき北洋銀行がアンビシャス札幌支店に ABCP および ABL 償還に必要な資金を貸し出す。北洋銀行が本プログラムの信用補完・流動性補完提供者となっていることから、ABCP および ABL の償還可能性は北洋銀行の信用力にリンクする。

(2)裏付け資産の信用力の高さ

当該プログラムの裏付け資産となる売掛債権プールや手形債権プール等はすべて R&I から a-1 以上の格付けもしくは a-1 相当以上の信用力評価を取得する予定である。

(3)バンククラブシー・リモート性を確保

アンビシャスはケイマンに設立した特別目的会社（SPC）であり SPC の発行済株式はすべて、慈善信託の財産としてメイプル・ファイナンス・リミテッド（メイプル）が所有している。高いバンククラブシー・リモート性を確保しているため、ABCP や ABL の不払い以外の理由で破綻する可能性は低い。

（注 1）北洋銀行は、アンビシャス札幌支店について支払いの停止又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始、会社整理開始、その他これに類する法的倒産手続、若しくは外国法に基づく類似の倒産手続の申し立てなどの場合を除いて、貸し出しを拒めない。

【格付け対象】

発行者	アンビシャス・ファンディング・コーポレーション札幌支店
名称	コマーシャルペーパー、資産担保ローン
発行枠	300 億円
裏付け資産	売掛債権、手形債権等
プログラムタイプ	マルチセラー型
信用補完・流動性補完	バックアップライン 100%
格付け	a-1
信用補完・流動性補完提供者	北洋銀行

【案件の仕組み】

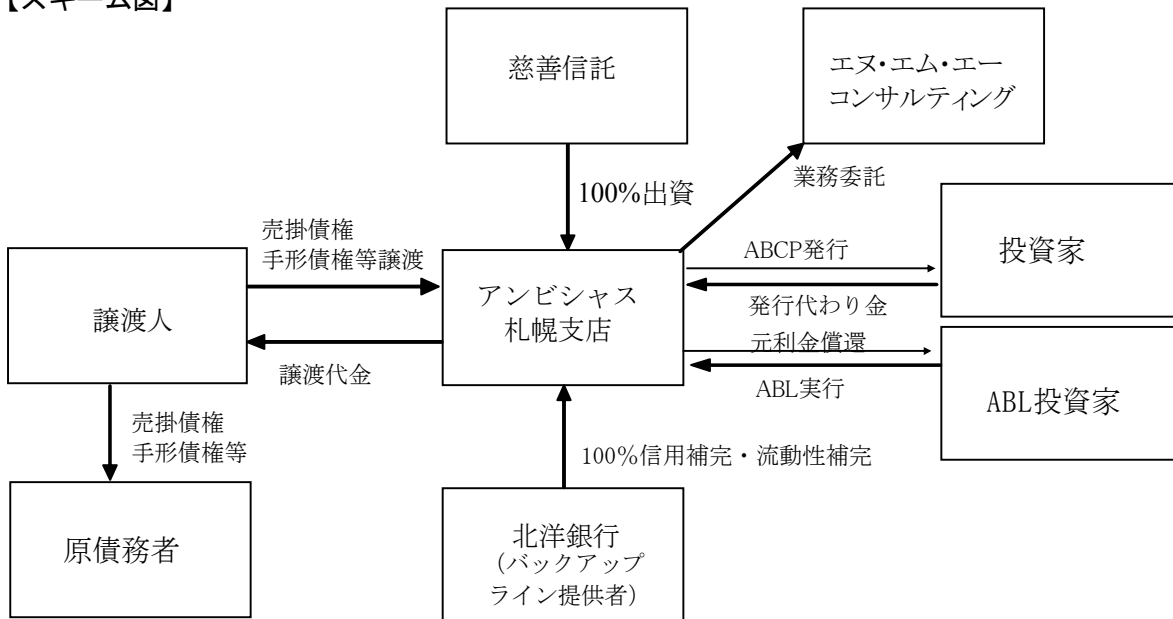
- (1)アンビシャスは、ケイマンに設立した特別目的会社（SPC）である。
- (2)アンビシャス札幌支店は、ABCP の発行代わり金および ABL 借り入れをもって裏付けとなる資産を購入する。
- (3)ABCP および ABL の償還資金には、裏付け資産からの回収金を充当する。ABCP および ABL の償還資金に不足が生じる場合は、バックアップライン契約に基づいて北洋銀行から償還資金が貸し出される。

●お問い合わせ先 **株式会社 格付投資情報センター S F 本部** 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL. 03-3276-3406・3428 FAX. 03-3276-3429 <http://www.r-i.co.jp> E-mail sfdept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務（債券やローンなど）の支払いの確実性（信用力）に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはなりません。格付けは原則として発行者から対価を受領して実施したものです。

【スキーム図】



【格付け理由】

(1)バックアップライン

①十分なバックアップライン極度枠を設定

アンビシャス札幌支店は極度枠 300 億円のバックアップライン契約を締結する。裏付け資産のパフォーマンス悪化などの理由によって ABCP および ABL の償還資金が不足する場合には、バックアップライン契約に基づき、北洋銀行がアンビシャス札幌支店に ABCP および ABL の償還資金を貸し出す。

②バックアップライン提供銀行の信用力

北洋銀行はAの発行体格付けを取得している。

③貸出拒絶事由の限定

北洋銀行はアンビシャスの支払の停止又は破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始、会社整理開始等の申し立てなどの場合を除いて、バックアップライン契約に基づく貸し出しを拒むことが出来ない。

(2)裏付け資産の信用力の高さ

当該プログラムの裏付け資産となる売掛債権プールや手形債権プール等は全て R&I から a-1 以上の格付けもしくは a-1 相当以上の信用力評価を取得する予定である。

当初の譲渡を予定している札幌通運株式会社の売掛債権プールの信用力は a-1 相当である。

(3) バンクラプシー・リモート性

R&I は主に以下の理由からバンクラプシー・リモート性が高いと判断した。

- ①アンビシャスはケイマンに設立した特別目的会社（SPC）であり SPC の発行済株式はすべて、慈善信託の財産としてメイプルが所有している。従って、譲渡人、バックアップライン提供銀行、CPデューラーなどスキーム関係者との資本関係はない。
- ②アンビシャスの取締役はメイプルから派遣されており、本スキームとは無関係の者が選任されている。
- ③スキーム関係者はアンビシャス札幌支店の一切の債務が完了した日から1年と1日が経過するまで破産等の申立をしない。

●お問い合わせ先 **株式会社 格付投資情報センター SF本部** 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL. 03-3276-3406・3428 FAX. 03-3276-3429 <http://www.r-i.co.jp> E-mail sfdept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が発行金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務（債券やローンなど）の支払いの確実性（信用力）に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはなりません。格付けは原則として発行者から対価を受領して実施したものです。

(4)貸金業の規制等に関する法律（貸金業法）、出資の受入れ、預り及び金利等の取締りに関する法律（出資法）と本件との関係

アンビシヤスは譲渡人より手形債権を買い受ける。アンビシヤスは貸金業法第3条に基づく貸金業の登録は受けていないため、この行為が貸金業法または出資法に抵触しないか、手形債権の買い取りが同法で規制される「金銭の貸付け」またはそれと同様の扱いを受ける「手形の割引」などに該当しないか検討が必要である。この点について、明確な判例や当局の公式見解は出ていないため、格付け上もこの部分に関する明確な判断はしていない。この点について、R&Iでは引き続き当局の見解、判例などの動向を注視していくこととする。

R&Iでは各契約書などを詳細に検討し、法的リスクについて確認している。

●お問い合わせ先 **株式会社 格付投資情報センター S F本部** 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL. 03-3276-3406・3428 FAX. 03-3276-3429 <http://www.r-i.co.jp> E-mail sfdept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務（債券やローンなど）の支払いの確実性（信用力）に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはいません。格付けは原則として発行者から対価を受領して実施したものです。